許 可 条 件

- 1 占用箇所は許可事項の外諸工作物を設置することはできない。
- 2 占用権は道路管理者の許可を受けないで、これを担保貸付に供し、他へ移転することはできない。
- 3 占用権行使のため他の既存占用物件に障害を加え、または加えるおそれのあるときは、それぞれの管理 者と事前に充分協議し、占用者の負担でその障害の除去もしくは防護に必要な処置を行うものとする。
- 4 占用期間中であっても道路管理者において必要と認めたときは、この許可書の条項を増減変更し、または占用停止もしくは許可を取り消すことができる。
- 5 占用期間中であっても道路の改良工事のため、道路管理者において必要と認めたときは、当該施設および工作物件(電柱・上下水道管・電話ケーブル線・その他)の移転または撤去を命ずることがある。この場合、これに要する費用は占用者において負担し、これを施行しなければならない。
- 6 占用者において占用権を失い権利の行使に変更を生じた場合、当該地に現存する物件は、道路管理者の 指示する期間内に占用者の費用をもって除去し、原形に復させるものとする。
- 7 占用者において本許可書に基づいて発した命令による義務を履行せず、または履行不完全と認めたとき は町が代執行し、執行に要したいっさいの費用は占用者より徴収することはもちろん、施設工作物件は道 路管理者において適宜に処分するものとする。
- 8 施設の施行前および施行後は必ず係員に連絡し場所の確認ならびに施設の竣工検査を受けなければならない。
- 9 工事施行に際しては、防護施設ならびに工事標識、夜間は赤色灯等を設置し、危険防止の措置を行い、 一般の通行の支障のないよう実施すること。
- 10 工事に必要な資材は、その都度搬入し、掘さくはその日に埋戻しできる範囲に止めること。
- 11 通行止または通行制限を必要とする場合は、道路管理者まで連絡するとともに標識ならびに迂回路を明示し、通行の支障のないようにすること。
- 12 埋戻しに際し、不良土は良質土と置き換え充分搗き固めを行い、事後沈下陥没のないよう、路面を原形 に復旧すること。
- 13 工事施行区間に水道管が埋設してある場合は、工事着手前に関係機関に連絡し、水道管等の位置を確認のうえ施行すること。
- 14 水道管附近を掘さくするときは手掘りで行うこと。
- 15 工事施行に際しては検知器等を備え、適宜水道等の漏洩検査を行うこと。
- 16 工事中水道管等に損傷を与えたと思われる場合には関係機関に連絡し点検を受けること。
- 17 工事施行にあたっては現場責任者を定め、事故防止に努めること。
- 18 舗装復旧後2年間は道路維持に支障をきたす事項が生じた場合、申請者において補修を行うこと。
- 19 掘さく跡の路面復旧については、竣工検査の行われた年度の協定書に基づき、路面種別による復旧費を 納入するものとする。

添 付 書 類

- 1 位 置 図
- 2 平 面 図 (舗装復旧範囲を明示すること)
- 3 断 面 図
- 4 舗装復旧断面図
- 5 誓 約 書
- 6 警察の道路使用許可書
- 7 写 真
- 8 提 出 部 数 2部
- 9 道路舗装完了届(舗装復旧がある場合、完了後提出)

許可申請 道路占用 協 議 書

 新
 更
 変
 第
 号

 規
 新
 更
 年
 月
 日

松前町長

様

令和 年 月 日

〒

住 所

氏 名

担当者

TEL

道路法 第32条 の規定により 協 許可を申請 します。

占用の目的																
占用の場所	路線	名	町道		号線							車道 ・歩道 ・その他				
	場所 愛媛県伊予郡松前町大字															
		名		称		規		模				数			量	
占 用 物 件																
占用の期間	令和		年	月 日	から	年間	占	用物	件							
	令和		年	月 巨	まで		の	構	造							
工事の時期	令和		年	月 日	から	間	工	事 実	施							
	令和		年	月 F	まで		の	方	法							
道路の							泺	付 書	粘							
復 旧 方 法							刊入	刊音	規							
備 考																

記載要領

- 1 「許可申請 「第32条 「許可を申請
 - 協 議」、第35条」及び協 議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 新 更 変 規 新 更 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 3 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属、氏名を記載すること。
- 4 「場所」の欄には、地番まで記入すること。占用が 2 以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを〇で囲むこと。
- 5 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを () 書きすること。
- 6 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

誓 約 書

今般の道路占用許可申請にあたって下記のとおり誓約いたします。

- 1 工事現場には、規定の標示板を設置します。
- 2 工事中は工事の起終点に交通整理員を配置して交通の安全に留意します。
- 3 復旧については細心の注意を払って行うこととし復旧の不備に起因した 交通事故の発生が起こらぬよう常時パトロールを実施し、路面の維持補修 につとめます。
- 4 占用の許可条件を遵守し、占用及び占用工事に起因して道路管理者に損害を与え又は、第三者と紛議を生じた時は損害を賠償し又は、紛議を解決します。
- 5 舗装復旧(完了)後2年間は、道路維持に支障をきたす事項が生じた場合、私の責任において、修理、復旧します。
- 6 道路後退部分(自己所有地)に埋設した物件は、車両等の通行を妨げる ものではなく、自己の責任に基づき管理、補修します。
- 7 その他占用期間中は、道路管理者の指示命令を守ります。

 令和
 年
 月
 日

 申請者
 住
 所

 氏
 名
 印

 施工業者
 住
 所

 氏
 名
 印

松前町長様

工事着手届

令和 年 月 日

松前町長

様

住 所

氏 名

連絡先

1 許 可 番 号 松ま 第道占第 - 号

2 工 事 場 所 伊予郡松前町大字 番地先

3 工 事 目 的

5 完了予定日 令和 年 月 日

上記のとおり工事を着手するので、届け出します。

道路工事完了届

令和 年 月 日

松前町長様

住 所

氏 名

1 許 可 番 号 松ま 第道占第 - 号

2 占 用 場 所 伊予郡松前町大字

3 占用目的

4 道 路 種 別 舗装道·砂利道

5 舗 装 面 積 長さ m 幅 m 面積 m^2

上記のとおり道路工事を完了しましたから松前町の検査をお願いいたします。

※ 添 付 書 類 完成写真1部(施行前、施行中、完成時)

検査員 氏 名

道路管理者

松前町長様

届出者 住所

氏名

担当者 連絡先

道路占用廃止届

- 1 占用の目的
- 2 占用の場所
- 3 占用物件
- 4 許可年月日
- 5 許可番号
- 6 廃止理由

許可申請 道路占用

第 号 変 更 年 月 日

松前町長

様

令和 年 月 日

Ŧ 791-3192

所 伊予郡松前町筒井631番地 住

氏 名 松前 太郎

担当者

TEL

第32条 の規定により 許可を申請 第35条 協 議

占用の目的	占用物件の目的を簡単に記入の例)給水管の布設											
占用の場所	路線	直 西(東	() ○○号線		車道・歩道 ・その他							
	場所	易所 愛媛県伊予郡松前町大字〇〇番〇〇 地先										
		名	称		規	模			数量			
占用物件	例)	VU(排水管 PE(給水管			例) φ150 φ20				例)L=○○m			
占用の期間	令和	年	月	目から			用物	件	例)VUφ150			
	令和	年	月	日まで	年間	の	構	造	PE φ 20			
工事の時期	令和	年	月	日から			事 実	施				
	令和	年	月	日まで	間	の	方	法	機械掘削及び人力掘削			
道路の			ZD 115 / 12			\r_	/ 1 +	JET.	DIVA A III			
復 旧 方 法			現状復	H		添	付 書	類	別紙参照			
備 考	•	•	•		•							

記載要領

- 1 「許可申請 「第32条 「許可を申請
 - 議」、第35条」及び協 議」については、該当するものを○で囲むこと。
- 新 更 変 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書又は回答書の番号及び年月日を記載すること。 規制新 更
- 3 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担 当者」の欄に所属、氏名を記載すること。
- 4 「場所」の欄には、地番まで記入すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。 「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
- 5 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを () 書きすること。
- 6 「添付書類」の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

誓 約 書 (又は確約書)

松前町長様

この度、私が代理で申請しております、伊予郡松前町大字 番地 地先の道路占用許可申請につきましては、申請人である の申請に公共施設管理者の許可書として必要な書類であります。 現在、施工業者が未定のため、道路使用許可証が添付できませんが、 決まり次第、本申請の窓口であるまちづくり課管理係の担当者まで道路 使用許可証を添えて工事着手届を提出することを誓約いたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名 ⑩

承 諾 書

- 1 町道占用申請地
- 2 工事施工申請者

上記工事施工申請により、排水管を埋設するにあたり、隣接水路 の排水には何ら差し支えがないので、これを承諾します。

令和 年 月 日

区長

住 所

氏 名 卸